

1. 基本情報

事務事業名	敬老祝金支給事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	2-2-①-3
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	① 社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5 福祉サービスの充実
めざす目的成果	敬老祝金を贈呈し、長寿を祝福すると共に社会に貢献した労をねぎらい、あわせて町民の敬老思想の高揚を図ること	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	1年以上広尾町に居住し年齢が数え年77歳、数え年88歳又は数え年100歳である者に贈呈する。
	手段・手法	対象者に該当する商品券、現金を支給する。
	サービス内容	長寿該当者(数え年で100歳)商品券50,000円+現金50,000円、米寿該当者(数え年で88歳)商品券30,000円、 喜寿該当者(数え年で77歳)商品券10,000円を敬老会にて贈呈、敬老会欠席者については書留郵便にて発送する。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	報償費	2,775		3,228		3,380		行政改革に伴い、平成30年度より扶助費から報償費への変更、また予算の見直しを行った。 長寿には100,000円贈呈。 (うち50,000円分は現金として贈呈) 米寿には30,000円贈呈。 喜寿には10,000円贈呈。 対象者見込 長寿:100,000円×6名＝600,000円 米寿:30,000円×62名＝1,860,000円 喜寿:10,000円×92名＝920,000円 合計:3,380,000円
	事業費合計	2,775		3,228		3,380			
人件費	常勤職員(延)	1人日	32	7人日	231	7人日	221		
	会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	32		231		221			
	総事業費	2,807		3,459		3,601			令和2年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	2,807		3,459		3,601			
	財源合計	2,807		3,459		3,601			
R元年度実施内容		喜寿94名、米寿65名、長寿4名に対し敬老祝金として商品券、現金を支給。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
支給人数		H30年度から行政改革により節目対象者に支給		人	153 ()	163 ()	— (160)	R 3 年度 (160)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	 R2(目標)	目標年度 最終目標値	
支給金額		町内で使用できる商品券を支給することで町内業者の経済波及できた		円	2,775,000 ()	3,228,000 ()	— (3,380,000)	R 3 年度 (3,380,000)	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	十勝管内の他町村でも実施している事業のため行うべきである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	対象者については公平である。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
10	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	高齢の町民に対し、敬老祝金を贈り、長寿を祝福するため極めて有効である。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	平成30年度より対象者の条件、支給金額が変更となり十勝管内と比べても適正なコストに落ち着いた。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☒ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	敬老祝金を楽しみにしている高齢者の方も多いことからできれば実施が望ましい。	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	64 ／100	事業実施の課題・方向性	支給方法(現金か商品券か)について今後どのように考えるべきかが課題
----	------------	-------------	-----------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	高齢者等生活支援・生きがい活動支援事業			事業開始年度	H12	実施計画 事業番号	2-2-①-4
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	池田 あゆみ		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり	
		政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる	
		施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実	
		具体的な施策	5	福祉サービスの充実	
めざす目的成果		在宅の高齢者等が安心した日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図る。			
事業内容	対象 (誰を、何を)	●軽度生活援助事業:高齢者(65歳以上)、介護保険制度の申請手続きを終了した65歳未満の方、重度の身体、精神、知的障がい者の方			
		●給食サービス事業:ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などで、食事の調整が困難な方			
	手段・手法	●布団洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具の洗濯・消毒・乾燥が困難な方で、要介護4以上または障害支援区分5以上の方			
		●軽度生活援助事業:申請書をもとに、世帯状況・課税状況・滞納状況を確認し、決定通知を本人へ送付			
サービス内容	手段・手法	●給食サービス事業:アセスメントを行い、月に1度開かれる地域包括ケア会議で決定し、決定通知を本人へ送付			
		●布団乾燥消毒サービス事業:担当ケアマネージャーに実施を希望するかを確認してもらい、その後滞納状況等を確認し、業者へ依頼			
		●軽度生活援助事業:高齢者事業団が自宅へ訪問し実施、各種サービスを行い、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。 (一般課税世帯:200円 非課税世帯:150円 生活保護世帯:0円)			
サービス内容	手段・手法	●給食サービス事業:月、木の週2日(若しくは月のみの週1日)で提供し、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。(一律460円)			
		●布団洗濯乾燥消毒サービス事業:町内の業者が回収し、実施。社会福祉協議会への同事業の委託料の中で実施するため、本人負担なし。			

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳		
コスト	事業費	委託料		3,697		4,038		4,905		委託料 1、2回目:2,000 3回目:事業確定後の精算
	事業費合計		3,697		4,038		4,905			
人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0		
	会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計		0		0		0			
	総事業費		3,697		4,038		4,905		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								軽度生活援助事業:494 給食サービス事業:173 ※平成30度より軽度生活援助事業の負担金額が変更(前年度迄) 所得税課税世帯:200円(80円) 所得税非課税世帯:150円(24円) 生活保護世帯については0円で据え置き	
	地方債									
	その他特定財源		370		500		667			
	一般財源		3,327		3,538		4,238			
	財源合計		3,697		4,038		4,905			
R元年度実施内容		・軽度生活援助事業 136名(800時間) ・給食サービス事業 19名(854食) ・布団洗濯乾燥消毒サービス事業 10名(20枚)								

活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値
実施時間	軽度生活援助事業	時間	739 (1200)	800 (1150)	— (1150)	年度 ()
実施人数	給食サービス事業	人	21 (11)	19 (16)	— (16)	年度 ()
実施人数	布団洗濯乾燥消毒サービス事業	人	8 (14)	10 (12)	— (12)	年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値
支援時間	軽度生活支援を受けた時間	時間	739 (1200)	800 (1150)	— (1150)	年度 ()
支援人数	給食サービスを利用した人の数	人	21 (11)	19 (16)	— (16)	年度 ()
支援人数	布団洗濯乾燥消毒サービスを利用した人の数	人	8 (14)	10 (12)	— (12)	年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	在宅の高齢者等が安心した日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図るために必要である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	基準を定めているため、公平である。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明		
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	特に冬の除雪支援については需要が高く、実施すべき。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	どのサービスにおいても、需要があるため継続して実施するべき。 また、軽度生活支援事業については高齢者事業団の収入源となっているため、事業の継続により、高齢者の働き口が確保できるものと考えられる。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	敬老会開催事業				事業開始年度	H19	実施計画 事業番号	2-2-①-6
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	① 社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	7 地域と連携した助け合い体制の整備
めざす目的成果	敬老の月間に関連し、長年社会に貢献されてきた高齢者の方々の長寿を祝い、その労をねぎらい、更なるご長寿とご健康を願う。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	敬老会開催地区実施委員会(音調津、並木町、市街地、野塚、豊似) 敬老会対象者:75歳以上
	手段・手法	対象者、来賓者に応じた補助金を交付。
	サービス内容	対象者、来賓者に応じた補助金を各地区実施委員会に交付。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳
コスト	事業費	報償費	0	0	19	【報償費】 ・額縁:19		
		需用費	137	200	152	【需用費】 ・消耗品費:17 ・印刷製本費:135		
		役務費	172	196	211	【役務費】 ・通信運搬費:211		
		負担金補助及び交付金	1,700	1,625	1,650	【負担金補助及び交付金】 ・敬老会実施委員会交付金:1,650		
		事業費合計	2,009	2,021	2,032	※平成30年度実績の修正 報償費2,775→0 事業費合計4,784→2,009		
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	941	30 人日	990	30 人日	946
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0
人件費合計		941	990	946				
総事業費		2,950	3,011	2,978	令和2年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,950	3,011	2,978				
	財源合計	2,950	3,011	2,978				
R元年度 実施内容		市街地区、野塚地区、豊似地区の対象者、来賓者に対し出欠確認のハガキの発送。 しおりの作成。 敬老会実施委員会へ補助金の交付。 節目対象者に敬老祝金の贈呈(商品券、現金)						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値
開催経費		敬老会を開催するうえでかかる 経費		千円	2,009 (2,239)	2,021 (2,116)	— (2,032)	R 年度 ()
開催地区		敬老会を開催した地区数		地区	5 (5)	5 (5)	— (5)	R 年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値
敬老会参加者		敬老会に参加する人数の増加 を目指し、高齢者に対し感謝と 敬老の意を表するとともに地域 福祉の推進を図る。		人	469 (764)	434 (720)	— (645)	R 年度 ()
							—	年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	町内会女性部の主催により開催している。開催経費については、町負担により実施。			
	参加者に対する施設の規模、参加者への接待を行う女性部等の人数確保から現手法が適正である。			
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
3. 有効性の評価				
10	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
高齢者等の長寿を祝う場として有効である。				
対象者に対して、参加者が年々減少傾向にある。				
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
十勝管内で実施している敬老会の状況からみても適正であるといえる。				
例年、運営は町内会女性部の協力もあり効率的に行われている。				
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
新型コロナウイルス感染症予防対策が徹底できれば実施すべき。				
毎年参加している高齢者も多く、何らかの影響はあると思われる。				

合計	74 ／100	事業実施の課題・方向性	実施主体の町内会女性部の高齢化により、なり手が不足することが見込まれる。
----	------------	-------------	--------------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 今後の運営方法について、見直しが必要と考える。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	災害弱者緊急通報システム設置事業				事業開始年度	H21	実施計画 事業番号	2-2-①-7
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	岡田 和弘			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
		政策	2	高齢者がいつまでも元気で暮らせるまちをつくる
		施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
		具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果		生活不安の解消及び人命の安全を確保するとともに、福祉の増進に資することを図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	ひとり暮らしで、以下に該当する方。 ・高齢者 ・要支援、要介護認定者 ・精神障害者 ・知的障害者 ・身体障害者1級又は2級の下肢、体幹、聴覚、視覚障害者 ・1級から4級までの心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者		
	手段・手法	対象者宅に緊急通報受信業務受託事業者による緊急通報装置の取り付けを行う。		
	サービス内容	居住する対象者に緊急通報装置を設置し、緊急通報受信業務受託事業者と電話回線で直通(24時間の受信)にすることによって、急病、災害発生等の緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制をとる。		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料		3,639		3,548		4,109	
	事業費合計		3,639		3,548		4,109		
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0
		会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
		人件費合計		0		0		0	
		総事業費		3,639		3,548		4,109	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源		3,639		3,548		4,109		
	財源合計		3,639		3,548		4,109		
R元年度実施内容		110件(内訳:重度障害10件、要介護・要支援16件、病弱83件、その他1件) 新規設置21件、撤去24件、その他(移設、設定変更)4件							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
利用世帯		利用世帯が増えることで、急病の緊急時における迅速かつ適切		世帯	112 (132)	110 (132)	— (124)	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
出動要請		設置件数が増えるのに伴い、緊急時の出動要請も増え、より一層の生活への安心と福祉の		回	15 ()	17 ()	— ()	年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20 /20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	町民の生活不安の解消及び、人命の安全を確保するために必要な事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20 /20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16 /20	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安心して暮らせるまちづくりとして、本事業を継続的に実施することは有効である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12 /20	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明		
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20 /20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	安心して暮らせるまちづくりとして、本事業を継続的に実施することは有効である。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことで、急病、災害発生等の緊急時における救急救助体制が整い、生活不安の解消及び人命の安全が確保される。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

26

事務事業名	生活支援ハウス管理運営事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	2-2-①-9
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	岡田 和弘		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	1	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	4	各種福祉施設の充実
めざす目的成果	高齢者の心身の健康を保持し、ふれあいを深め、安心して社会生活を維持するため居住の場の提供と各種相談、助言等の援助を行う。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	入居者 社会福祉協議会(委託料の支払い)	
	手段・手法	広尾町生活支援ハウス設置及び管理に関する条例第12条及び同条例施行規則第11条により「広尾町社会福祉協議会」に業務委託料を支払う。	
	サービス内容	(1)利用者に対する日常生活援助 (2)利用者に対する各種相談、助言及び緊急時における対応 (3)利用者の病弱化等に伴い老人デイサービスの利用及びホームヘルパーの派遣等在宅福祉サービスを必要とする場合における手続きの援助 (4)利用者と地域住民との交流を図るための各種事業の実施	

令和2年度事業費の内訳								
単位：千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
コスト	事業費	需用費	6,353		5,398		6,253	【需用費】 ・消耗品費：0 ・燃料費：4,343 ・光熱水費：1,750 ・修繕料：160
		役務費	122		121		131	【役務費】 ・通信運搬費：47 ・保険料、分担金：86
		委託料	12,981		13,145		14,601	【委託料】 ・管理運営委託料：13,503 ・施設設備保守点検委託料：920 ・施設清掃業務委託料：178
		使用料	65		65		66	【使用料】 ・BS放送受信料(年間)：40 ・清掃用具使用料：26
		負担金	7		7		7	【負担金】 ・防火管理者連絡協議会：3 ・危険物安全協会：4
		備品購入費					21	
		事業費合計	19,528		18,736		21,079	
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	941	30 人日	990	30 人日	946
		会計年度任用職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0
人件費合計		941		990		946		
総事業費		20,469		19,726		22,025		令和2年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金							・生活支援ハウス管理費：2,880千円 ・生活支援ハウス利用料：1,452千円 ・自動販売機設置料(福祉)：48千円
	地方債							
	その他特定財源	3,868		4,241		4,380		
	一般財源	16,601		15,485		17,645		
	財源合計	20,469		19,726		22,025		
R元年度実施内容	生活支援ハウスの管理・運営の委託 入居者に対し各月に行事の開催 各入居者の部屋、共用部分等が故障があった場合の修繕対応							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値		
入所者	入所している人数	人	20 ()	19 ()	— (20)	R3 年度 (20)		
利用日数	入所者のサービス利用日数	日	365 ()	365 ()	— (365)	R3 年度 (365)		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	R2(目標)	目標年度 最終目標値		
			 ()	 ()	— ()	年度 ()		
			 ()	 ()	— ()	年度 ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	業務は社会福祉協議会に委託しているため広尾町が行う必要がある。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	入居には審査があるため対象者に対し公平であるといえる。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
14	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	生活支援ハウスを必要としている住民は多く有効な事業である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	4人分の賃金、保険料等見積もっているため適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	自宅環境が悪い等を理由に生活支援ハウスに入居を希望している住民のために継続して実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	82 ／100	事業実施の課題・方向性	毎年、社会福祉協議会との打ち合わせの上で金額を決定している。
----	------------	-------------	--------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

27

6. 実施結果・R1(実施)									
単位:千円		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		令和2年度事業費の内訳	
コスト	事業費	介護保険事業費利用者負担軽減事業	2,912		1,813		2,060		【扶助費】 ・介護保険サービス利用者負担軽減 給付金 2,060千円 ・介護福祉金 1,136千円
		介護福祉金支給事業	936		912		1,136		
	事業費合計	3,848		2,725		3,196			
	人件費	常勤職員(延)	38 人日	1,191	38 人日	1,254	38 人日	1,199	
会計年度任用職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		1,191		1,254		1,199			
総事業費		5,039		3,979		4,395		令和2年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	5,039		3,979		4,395			
	財源合計	5,039		3,979		4,395			
R元年度実施内容		利用者負担軽減:助成者数205名 助成額1,812,133円 介護福祉金支給事業:支給件数114件 支給額912,000円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
							年度		
							年度		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H30実績 H30(目標)	R1実績 R1(目標)	目標年度 最終目標値		
							年度		
							年度		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	10	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☒ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	20 説明 単費で実施しており、年390万以上のコストがかかっている。低所得者に対する介護保険料軽減が実施されているため検討。			
	2. 公平性の評価			
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
20 説明 福祉金と軽減は対象者が重複しており、見直しの必要がある。また、利用者負担について2割や3割の方がいるため見方によっては不均衡。				
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
20 説明				
4. 効率性の評価				
4	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率的である(0)			
20 説明 軽減・福祉金ともに町の単費であり、事務作業が多いことから他町村と比較してコスト高である。				
5. 優先性の評価				
10	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☒ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
20 説明 単費での実施であり、低所得者に対する介護保険料の軽減措置がされているため、福祉金の支給は見直すべき。				
20 説明 低所得者への負担増が懸念される。				

合計	54 /100	事業実施の課題・方向性	所得が少ない低所得者に対し、介護保険料の軽減措置が継続実施されており、介護福祉金については廃止する。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☒ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		国の軽減措置で介護福祉金支給額と同程度の軽減がなされているので、介護福祉金事業は廃止を検討すべき。
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	総合コメント		第5次行政改革(後期)で検討する。